

東栗子のトンネル24時間片側通行を12月2日に終了 ～西栗子トンネルは、引き続き、片側通行を実施～

福島河川国道事務所は、福島県と山形県の県境に位置する国道13号「東栗子トンネル(L=2,376m)」と「西栗子トンネル(L=2,675)」の天井板撤去工事に伴い、24時間片側通行規制を実施しております。

今般、「東栗子トンネル」については12月2日(月)16時に片側交互通行規制を解除いたします。

「西栗子トンネル」については引き続き12月20日(金)まで片側交互通行規制を実施する予定ですが、12月7日(土)以降は、規制時間を9時から16時までの昼間に短縮する予定です。

なお、特殊車両(幅3.0m超・高さ3.8m超)の通行規制については、12月6日(金)16時に解除する予定です。

走行にあたっては現地の交通整理員の指示に従ってください。

また、国道13号栗子峠は例年、降雪によりスタックが多数発生します。チェーンの装着などスタック防止のための事前の準備をよろしくお願いいたします。

引き続き、天井板撤去工事とそれに伴う交通規制にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 天井板撤去工事の区間【別紙1参照】

○国道13号 東栗子トンネル(L=2,376m) 福島県福島市飯坂中野地内

○国道13号 西栗子トンネル(L=2,675m) 山形県米沢市万世町地内

2. 通行規制の終了及び変更

(1) 東栗子トンネル

10月15日(火)～12月2日(月)16時 : 24時間片側交互通行規制

12月2日(月)16時～ : 通常通行可

(2) 西栗子トンネル

10月15日(火)～12月6日(金)16時 : 24時間片側交互通行規制

12月7日(土)9時～12月20日(金)16時(予定) : 昼間(朝9時～16時)

片側交互通行規制

3. 特殊車両(幅3.0m超・高さ3.8m超)の通行について

(1) 東栗子トンネル・西栗子トンネル

10月15日(火)～12月6日(金)16時 : 走行不可。迂回願います。

12月6日(金)16時～ : 走行可。

4. 積雪時の通行対策

冬みちを走行される場合は、出発前に気象情報や道路における降雪状況の適時な把握と早めの冬タイヤ装着、大型車両はチェーンの装着による対策を講じていただくよう、お願い申し上げます。

※発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、宮城県政記者クラブ、山形県政記者クラブ

(お問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (事務所代表)

道路副所長 さとう としみ 佐藤利美 (内線205)

道路管理課長 ささき あきお 佐々木章夫 (内線431)

トンネル天井板撤去工事の実施区間

通行規制箇所

